

相談事例

《相談の内容》

役所を名乗る者から「**国民健康保険料の支払い**は、今後、**銀行のATM**で振り込むようになる」との電話が来た。現在、国民健康保険料は銀行口座からの自動引落としにしている。それなのに**なぜATMから現金で振り込む**ことになるのか合点がいかない。**役所は本当にそのようなことを電話で連絡**してくるのかも不審。振込詐欺の新たな手口ではないか？

国民健康保険料が銀行のATMで振り込むようになる？ 役所を名乗る者から不審電話が！

《対応の内容》

役所のような行政機関は、国民健康保険料などの振込方法の変更を電話で連絡することなどはありません。やはり、振込詐欺的な手口による電話であろうと推測できますので、対応せず無視することが大切です。

身守りのポイント

最近の振込詐欺は、多種多様な手口が横行し、それらの手法も広く周知され、被害防止のための対策もとられるようになりました。しかし日頃から注意している人でも、家族や子供、行政機関からの電話となると、疑いもせず騙されてしまう事があります。

これらの被害に遭いやすいのは、まだまだ高齢者に多いようです。

周囲の人は、このような不審な電話がかかってきても、まずは慌てず、警察や行政機関に相談するよう伝えましょう。また、日頃から情報の収集に努めるとともに、家族間、地域間で定期的に連絡を取り合うなどして近況を確認し合っておくことも大切です。

お気軽に消費生活センターにご相談ください。

相談専用電話 043-207-3000

〈連絡・問い合わせ先〉 千葉市消費生活センター 中央区弁天1-25-1

電話 043-207-3602 FAX 043-207-3111